

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第8回検討会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和4年5月17日（火）午後6時15分から午後7時30分まで
 - 2 開催場所 グリーンカレッジホール 3階 教室1
 - 3 出席者 検討会委員 19名 【欠席者2名】
※北前野小・志村坂下小・緑小の関係者は、通学区域・通学路に関する検討時のみ出席のため、今回は出席対象外。
学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長
新しい学校づくり課学校整備係長
新しい学校づくり課学校配置調整第一係長
新しい学校づくり課職員3名
 - 4 傍聴者数 12名
-

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、マスクの着用や検温、手指の消毒、会場の換気を行うなどの取組を実施した。

1 開会

2 検討会会長 挨拶

3 検討事項（主な意見・質問に対する事務局の回答等）

（1）基本構想・基本計画に関する地域提言書について

※第7回検討会において事務局から示した地域提言書（案）について、令和4年5月9日を期限として委員からの意見を募ったところ、特段意見がなかったため、第7回検討会で示したものを正式に地域提言書として設定する旨報告した。

（2）基本構想・基本計画報告書（案）について

※基本構想・基本計画報告書とは、建物の設計や工事を進める上での基本的な考えや指針を示すものである。

本検討会では、小中一貫型学校の基本構想・基本計画として、施設状況及び周辺環境などの現状整理や、地域提言書・アンケート結果等の振り返り、計画目標や建物規模、配置計画の具体的内容について事務局から説明を行った。

今後は、検討会委員からの意見や、6月に開催する地域説明会で出た意見を踏まえて、7月に策定を予定している。

委員：特別支援学級の教室は9年間ずっと同じフロアということか。

事務局：基本構想・基本計画報告書(案)の文中では、「同じフロアへの配置を基本とする」としているが、実際の学級数によっては、フロアを分けることも十分考えられる。例えば、1年生から6年生までが同じフロアで、7年生から9年生は上のフロアへ行く等の配置となる可能性はある。

委員：いわゆる1コマと言われている普通教室の広さは、小中共通なのか。

事務局：共通である。

委員：校庭・運動場については、以前、土のまま残してほしいと意見を出したが、人工芝とする方向となっているのか。

事務局：屋外運動場については、どうしても建物の影が落ちてしまう配置となるため、降雨後の水はけが悪いことも考慮する必要がある。南側の広場についても、近隣と接する部分があることも含めて、人工芝とするのか、ダスト舗装とするのか、慎重に比較検討を進めて行きたいと考えている。

委員：確かに、首都高側のところは人工芝にする等の対策をとった方が良いと思う。メイングラウンド側も同じく、人工芝にするかダスト舗装とするか比較検討していくということか。

事務局：メイングラウンド側も同じく、今後検討していく。

委員：1校あたりの防災備蓄倉庫の面積は60㎡程度という説明があったが、小中一貫型学校の防災備蓄倉庫は100㎡程度と記載がある。単純に2校分ということであれば120㎡必要となるように思えるが、どのように考えているか。

事務局：防災備蓄倉庫の面積については区の危機管理部と連携をとり、想定される避難者数等を考慮して記載している。本件については1200人程度の避難者を受け入れることを想定し、100㎡程度の倉庫が必要であるということから、100㎡程度と記載している。

委員：これまでの検討会やワークショップ等が出た意見は、今回の「基本構想・基本計画報告書(案)」でおおよそ網羅されていると感じているが、6月7日まで意見を募り、また新たな問題が出てくれば、再度検討する必要がある出てくるとも思う。いつまでに正式なものを策定するか、区の方で目途はついているのか。

事務局：検討会及び説明会等が出た意見を踏まえて、7月上旬には策定したいと考えている。

委員：検討会委員や地域からの意見は、既にほとんど出ていると思う。

最終的なスケジュールは決まっているのであれば、その点を意識して、区が中心となって進めて行く必要があると思う。

委員：図面を見ていて気付いたが、校庭の横にある駐輪場を撤去することはできないのか。2校が一緒になると校庭の面積に余裕がないように感じるため、駐輪場も撤去した方が良いのではないかと。

事務局：現段階で駐輪場を動かすことが可能であるか明言はできないが、今後、所管の土木部と検討していく。

委員：小学校と中学校が一緒になるのであれば、生徒数が大幅に増える他、小学生と中学生の間にトラブルが起きること等も十分想定できる。このような観点から考えると、スクールカウンセラーや巡回心理士が常駐する必要があると思うが、その点はどのように考えているか。

事務局：その点については今のところ未定である。

委員：スクールカウンセラーは都から1校につき1人、週1回派遣されるという決まりになっているのが現状である。自分の経験からお話しすると、他の小中一貫型の学校では、スクールカウンセラーは1人だが、派遣される回数が増えたことがあった。現時点では何とも言えない状況ではあるが、スクールカウンセラーへの相談予約は多く、新規に予約をとることが難しくなっている現状があるため、個人的な意見としては、常駐してもらえれば非常に良いし、増やしてほしいという気持ちはある。

巡回心理士については、1校につき月1回来る程度である。

4 報告事項

基本構想・基本計画報告書（案）の説明会について

※令和4年6月3日から6月18日にかけて行う説明会の概要を事務局から説明した。

5 事務局からの事務連絡

次回の検討会の開催日時について

6 次回予定

第9回検討会（予定）

日時：令和4年7月26日（火） 18時15分から（予定）

場所：グリーンカレッジホール 3階 教室1